

市民のひろば ～震災の記憶を後世に～

レポート②

今月号は、いわき市民生児童委員協議会会長の篠原清美さんに、震災後の民生児童委員としての活動などについて、インタビューした内容をお伝えします。



篠原清美さん（いわき市民生児童委員協議会会長）

Q 地震発生時はどちらで何をされていきましたか。

自宅で、翌日開催予定だった好間地区民生児童委員協議会（民児協）定例会に向け、資料の準備をしていました。

揺れが大きかったので、いったん家の外に出ましたが、自宅に大きな被害がなかったため、室内に戻り、テレビなどで地震の情報や被害の状況を把握することにしました。

その後、家族に連絡を取り、全員の無事を確認しました。

Q 地震発生後、どのような行動をとられましたか。

好間地区民児協の会長をしていただいたので、安否確認も含め、委員に連絡を取りました。委員には、前年の十二月に就任したばかりの新任も多かったため、委員として何をすべ

きか不安に感じていると思い、こまめに連絡を取り合いながら活動をしていくことにしました。

翌日は支所を訪れ、今後の対応について相談するとともに、高齢者などの要援護者の安否確認を行いました。その後、救援物資が届いてからは、消防団や包括支援センターなどの協力を受けながら、水や物資の配付を始めました。

Q 震災以降、大変だったと感じることは何ですか。

市の民生児童委員の中には、残念ながら津波により犠牲になられた方もいました。また、委員自身も被災者であるため、活動には限界がありました。しかし、震災前から「災害時一人も見逃さない運動」に取り組んでいたこともあり、災害時の対応への意識と責任感が高く、多くの委員が活動を続けてくれました。

そのような中、震災後のガソリン



好間地区の高齢者見守りパトロールマップ（えがおさかせ隊）

不足は、活動に大きな影響を及ぼしました。安否確認や救援物資の配付、見守り活動には、車の移動が欠かせなかったため、ガソリンを確保することに大変苦労しました。

Q 今後のいわきの復興に向けて、取り組んでいきたいと思うことは何ですか。

震災以降、全国の民児協から視察の要請があります。今回の震災で経験したことや教訓などを多くの人に伝えることで、災害時の対応に役立てばと思います。

民生児童委員の活動は、地域住民の実情を把握し、関係機関とのつながりになることです。しかし、民生児童委員だけでなく、地域住民や各種団体との協力が必要です。今後も「地域の住民は地域で守る」ことができるよう、地域を守るネットワークの強化に取り組んでいきたいと思っています。



視察研修に訪れた団体に震災での経験や教訓などを説明

災害といわき

其の八

絵はがきの中の災害②

今回は「絵はがき」と「災害」、「えびす講大水」について、もう少し詳しく見ていきましょう。

大正十一（一九二二）年二月十六日から十七日にかけて降った豪雨は、特に十六日が旧暦の「えびす講」に当たるために、「えびす講大水」と呼ばれました。石城郡内では、死者百五十二人、行方不明者二十三人を出す大惨事となりました。

この災害の後、発行されたのが平消防組（消防団の前身）による「石城郡水害惨状絵葉書」でした。通常、絵はがきは、書店・商店によって作製され、一般の人々に渡っていくのですが、この場合は、石城郡役所が音頭を取って「石城郡水害救済会」を設け、各町村に呼び掛け、義援金を募り、この一環として平消防組が写真館の協力を得て「水害罹災義捐」として発行しました（写真1、2）。

この絵はがきは、少なくとも二種類八枚が作製されており、家屋の損壊や山崩れの現場、消防組の復旧活動、県知事の視察など、災害の全体像が把握できるような構成になっていました。

まさに、当時絵はがきは、情報伝達の重要な役割を果たしていたと言えるでしょう。

（いわき地域学會・小宅幸一）

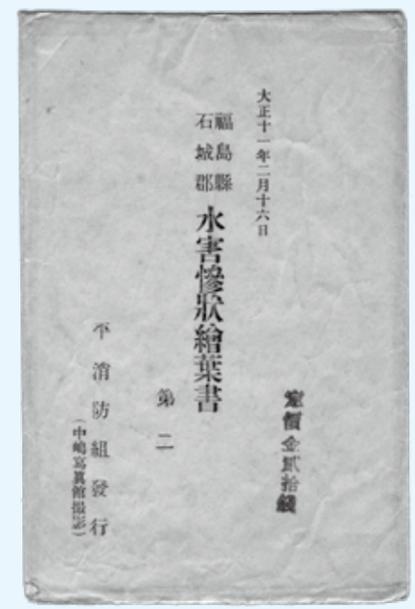


写真1 「石城郡水害惨状絵葉書(第2集)」の絵葉書袋（大正11（1922）年2月、平消防組発行）



写真2 「石城郡水害惨状絵葉書(第2集)」現在の平市街南部、小島町の一帯は海の様相(上)／平消防組の活動(下)

連載シリーズ

10月20日(月)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平(本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久之浜・大久
地上1m	0.112	0.035	0.048	0.065	0.052	0.057	0.060	0.061	0.059	0.072	0.075	0.073	0.129
市民サービスセンター	中央台	豊間	泉	測定時刻：10時 単位：マイクロシーベルト/時 出典：原子力規制委員会ホームページより									
地上1m	0.084	0.118	0.061	モニタリングポストは、マイクログレイ/時で測定されていますが、本表では1マイクログレイ/時=1マイクロシーベルト/時と換算して表示しています。 ※久之浜・大久支所は、改築工事のため、当画、久之浜西公園での測定値を掲載します。									

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04~0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。（福島県ホームページより）

水道水の放射性物質の測定結果 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回（遠野地区の3浄水場は週1回）検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出（1ベクレル/kg未満）であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口（県設置窓口） ☎0120-988-359 平日：8時30分～18時30分 土日祝：8時30分～16時